



世田谷

区議会だより

NO.47

5

1

発行 昭和50年5月1日
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27
世田谷区議会事務局(412)1111
郵便番号154
発行人 事務局長 永島健二

新しい地震習慣を身につけよう

安倍北夫

「不意に備える」とは、

「不意の地震に不意の備え」とは、関東大震災の悲劇を二度とくり返すまいとして作られた言葉だと聞きました。しかし、この言葉はいつたいう理解されているでしょうか。

ある人は、すっかり覚えてしまって、「不意の備え」のために、四六時中ビクビクして、仕事も手につかないといった有様かもしれません。もう一人の人は、「いつくるかわからない地震のために、そんなことしてられるか」と言っていて、出たとこ勝負と決めこんでしまっているかもしれません。

この二人のように、極端な例も少ないかもしれませんが、これでは関東大震災の悲劇が、後の世に生かされたというわけにはいきません。この言葉の本来的な意味は、ある日ある時、真剣に地震に対する対策を練り上げ、避難場所を決め、確認し、非常時出しをつくり、家族で相談をし、近隣で打ち合わせ、最低限必要なこと、やるべきことを身に覚えこませてしまおう。このことができたら、あとはいたずらにビクビクすることなしに、日常の仕事に全力をあげて取り組んでいけばよい。さあ、いざという場合には、用意された緊急体制

が発動すればよいというわけです。緊急時の体制と自動化して、頭と身体に組みこんでおくことが「不意の地震に不意の備え」の意味であるわけです。

「新しい地震習慣を身につける」

ところで、緊急のとき何をしなければならぬかといううなことは、自分の経験や他人の経験、先祖伝来、受け継がれてきた「生活の知恵」が意外に役立つものです。けれども時代の変化が激しく、生活の道具や施設、生活様式が急激に変わってきてしまった現代では、地震や災害についての生活の知恵が、ずいぶん古びてしまったり、さびついでしまったり、必要なものが全く欠けていたりということになっていきます。早い話、「竹やぶに逃げる」といったって、そんな逃げこめるような竹やぶは都会には残っていません。激震が襲ったとき、街まちに溢れかえっている自動車のドライバースには、「地震習慣」ができていません。木と紙でつくられたマッチ箱のような家で火災と戦ってきた日本人には、高層のコンクリートビルに噴き上げてくる煙への生活の知恵が熟していませんでした。

「情けは人のためならず」

地震で一番恐ろしいのは、広域の同時多発火災と延焼による大火流でしょう。震度6くらいの地震になると、火が全然出ないことを期待する方が無理かもしれません。しかし、その火はボヤのうちに近隣の協力で退治することができるはずで、消防や緊急のための自動車、避難者のための道路の確保も「一台一台の車の自覚にまつ」という形よりは、ドライバーは車を左に寄せて、外に出たらその地域のひとと一緒に火を制圧し、老幼と助け合うというコンセンサス、地震習慣を持ちたいものです。その同じ時刻に、ドライバーの家族は、そこに停車した他のドライバーに助けられるというコンセンサスと確信こそ必要なのです。



「地震ですよー」保育士の声で「斉」の机の下へ……
「でも、そのあとが心配です」と保育士はいう。
写真：東深沢保育園。



あべ・きたお
東京外国語大学
教授/社会心理学

第一回定例会 3/3 ↓ 3/20

五十年年度予算・事務移管関係議案など六十二件可決

今年最初の定例会は、3月3日から20日まで、十八日間開催された。

提出案件は、予算八件、事務移管関係の条例制定・改正二十五件、その他他三十三件、その合計六十二件、区道の条例新設・改正十件、契約関係五件、区道認定十一件、その他三十三件の合計六十二件である。

本会議は四回開かれ、7日には、このうち三十二件を議決。五十年年度当初予算と四十九年度一般会計第七次・国保会計第四次の各補正予算、それに事務移管関係の議案は、20日にすべて原案どおり可決した。請願・陳情は、新たに十二件を付託、六十五件が継続となった。

- 五十年年度各会計当初予算 三件
- 一般会計(区道、区民館) 三件
- 国保事業会計(賛成全員)
- 中学校給食費会計(賛成全員)
- 四十九年度各会計補正予算 五件
- 一般会計第六次(賛成、賛成多数)
- 一般会計第七次(賛成全員)
- 国保事業会計第三次(賛成全員)
- 国保事業会計第四次(賛成全員)
- 中学校給食費会計第二次(賛成、賛成多数)
- 以上八件の記事は二ページ
- 事務移管に伴う条例の制定・改正 二十五件(記事は四ページ)
- その他の条例新設・改正 十件
- 区議会の議決を必要とする契約、財産の取得・処分額を二千万円以上から四千万円以上に条例を改正(賛成、賛成多数)
- 福祉実習ホーム設置条例の新設(賛成全員)
- 心身障害者の自立援助をはかるため、仕事の実習、生活指導を行う。場所は、梅丘二丁目36-2-101。
- 支給範囲を拡大した心身障害者福祉手当条例改正(賛成全員)
- 手続きを簡単にし、証明方法を間接証明にした印章条例の全面改正(賛成全員)
- 災害などで、水防・応急措置に従事した者の損害補償の基準を改正(賛成全員)
- 保育園(等々力・給田)、児童遊園(桜丘三丁目・北沢三丁目・蛇崩川・香川・成城三丁目・給田四丁目・船橋一丁目)の新設と共同作業所(世田谷)の廃止による条例改正(賛成、賛成多数)
- 職員給与条例、選挙長等の報酬等の条例の改正(賛成全員)。

●契約関係 五件

○八幡山の校舎増築改築工事を、一億八七五〇万円で東武建設と契約(賛成全員)。

○すでに契約した保健センター・医師会館の建設関係契約四件の工期を変更(賛成全員)。

●その他 三件

○特別区人事・厚生事務組合規約の変更(議決)

○区立公園内の死亡事故賠償額専決処分(議決)

○新玉川線(地下鉄十一号線)の早期開通に関する意見書(賛成全員) 内容は四ページ

●報告 十九件

○例月出納検査(49年8月・12月分)

○定期監査

○土地開発公社経営状況

○契約変更の専決処分 六件

○要望書の提出 六件(四ページ)

●区道の認定・廃止11件(賛成全員)

区分	所在地	延長
認	北沢四丁目7-8-23	237.44㍍
	松原五丁目35-38	57.70㍍
	赤塚四丁目17-19-28-31	124.10㍍
	横丘四丁目17	54.00㍍
	東玉川一丁目6-7	106.00㍍
	東玉川二丁目5	74.00㍍
定	東玉川二丁目3-4	102.50㍍
	東玉川二丁目22-23	87.40㍍
	東玉川二丁目25-26	168.60㍍
	東玉川二丁目27-28	109.98㍍
	廃止 玉川一丁目19-27-28	173.20㍍
合 計		948.52㍍

第一回臨時議会 1/28

●八幡山公園(八幡山一丁目27-24)新設に伴う公園条例改正(賛成全員)

●電気・ガス税率改定に伴う区税条例改正の専決処分報告(賛成全員)

●事務移管に伴う保健所設置条例など四件は、継続審議。

●「条例審査特別委員会」の設置。

49年第三回臨時議会 12/23 ↓ 12/24

●一般会計第五次補正予算

●区長選挙に伴う新設条例(ポスター掲示場設置・立会演説会開催) 二件

●玉堤小学校校舎増改築工事請負契約

●公益質屋貸付事業基金条例改正

●職員給与条例改正

●公害健康被害補償法の地域指定に関する意見書(内容は四ページ)

以上七件は、いずれも賛成全員で可決。

●要望書提出の報告 二件(四ページ)

五十年度の各会計当初予算が成立した。例年、全議員で審議する予算特別委員会だが、今年も例年同様特別委員会を設置したため、三十二名で編成。3月10日から七日間にわたり、各部門別に審議を行なった。

編成方針と重点施策

審議にあたって、区長は編成方針と予算概要を次のように説明した。編成の基本方針として、「健全財政の堅持」を第一に掲げた。区の実施計画と健康都市の実現、福祉事業の充実、それに移管事務が円滑に行えるよう心がけた。

審議のあらまし

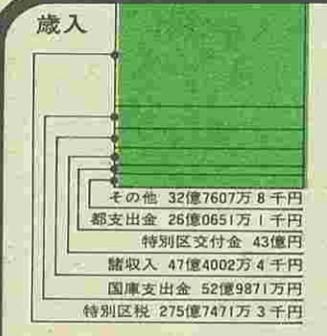
まず財源問題で、転換期を迎えた区政における財政制度のあり方、区の自主財源の効率的運用、都の骨格予算との関係、人件費の増加などが問われた。これらに対して理事者は、「区民の健康」を真先に考えて新規事業をふやした、下水道事業も都の補正予算編成まで行える、他区に比べて人件費の率は低いが、今後も十分留意していくと説明した。

事業内容では、区の震災対策を各会派が取り上げ、区民へのPR強化、密集地開発、避難場所の再検討などを要望。また、昨午を上回る未措置入所数があった保育園について、計画どおりの増設を強く迫った。下水道工事では、不法占拠の排除、私道の路面復旧費の助成などが論議された。理事者からは、積極的に不法占拠は撤去していく、路面復旧は全額公費としたいとの答弁があった。幼児教育に対しても、その重要性について各会派から意見があり、今後の大きな課題であると強調された。

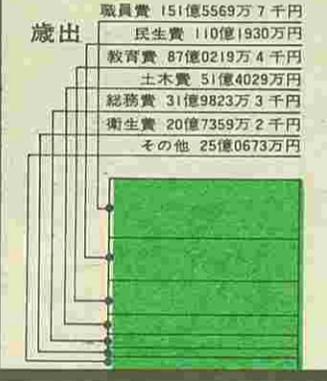
そのほか、論議されたおもな事項は次のとおり。区民福祉・保健対策、区施設の改修・改善、消費者センターの運営、心身障害・難病者の助成アップ、環境・建設・新玉川線の開通促進、地盤沈下対策、公園などの管理方法、建築指導の徹底、教育、中学校警備導入事件の区の指導、通学区域の早期改編、社会教育の今後の方針、教育施設の充実

昭和五十年年度 予算審議から

増の五七三億八八〇万円。内訳と伸び率は、一般会計二四七億九六〇三万六千円(33.4%)、国保事業会計二九〇億二二九万九千九百九十九円(22%)、中学校給食費会計二五億六八三万七千四百円(25%)となっている。



50年度一般会計予算 477億9603万6千円



震災対策に各派が質疑

増の五七三億八八〇万円。内訳と伸び率は、一般会計二四七億九六〇三万六千円(33.4%)、国保事業会計二九〇億二二九万九千九百九十九円(22%)、中学校給食費会計二五億六八三万七千四百円(25%)となっている。

一般会計予算に対する各派意見のあらまし

移管後の財政運営に留意せよ 自民党・賛成 今年度の都区間における財政調整は、おむね成功といえる。予算に占める人件費の率も適当だ。事務移管後の財政に十分留意されたい。事業では、幼児教育に力を入れ、震災に対する住民の指導徹底も要する。消防団の両具の給付補助は一年でできないう。また、区内業者育成のために、物品等の分離発注制度を検討されたい。区民施設は、民間に管理委託を行うなど、財政全般の合理化を実施せよ。下水道事業も計画に遅れぬよう最大の努力を払い、私道内の枝線工事無料化を期待する。

区民の声を無視した施策 社会党・反対 区民不在の「総合計画」を一方的に柱とした変わりばえのない予算だ。事務事業の移管も、今までのものをそっくり移しただけで全く進歩がない。これでは円滑に事業が行えるか疑問だ。財政保障制度の確立を強く要請すべきだ。区民の立上りが力を阻害する消費者行政、検討なしの補助金はすぐ改めよ。さらに、保育園不足、公私立幼稚園・保育園の格差、学童保育の監視など、指摘する事項が非常に多い。半面、係争中

休日・夜間診療の実現をはかれ 公明党・賛成 万全な財政ではないが、休日・夜間診療の実現のほか、次項の要望を付し賛成する。防災空地と避難場所の完備。●払下げ圃有地の確保 ●都立高校の増設 ●区内農産物の貯蔵所設置 ●保健所増設 ●保育園の増設 ●盲人用信号機設置 ●私道内の街路

灯設置 ●駅前自転車置場の建設 ●幹線付近の下水道敷設 ●幼稚園増設と公私格差是正 ●小中学校の過大校の解消 ●アマチュア美術展のできる総合文化会館建設

積極的な予算への取り組みを評価 民社党・賛成 都が骨格予算を組んだのに対し、積極的に事業に取り組んだ本予算を高く評価する。だが、このことが下水道事業などに影響することが心配だ。移管事業が、現行よりも水準低下しないよう十分配慮されたい。とくに人事については、管理体制の効率化をはかり、事業に支障ないよう万全を期せ。今後は、保育園の増設、入所基準を改善するなど、区民の福祉をよく見きわめて施策を推し進めよ。

区民の生命を守る密集地の開発を 無所属・賛成 財政権を都に残されたため、苦しい予算編成になったことは遺憾の極みである。それでも区民の健康第一の姿勢には賛意を表す。人の生命を守るため、密集地の開発に積極的に取り組んでほしい。幼児教育にも力を注ぎ、弱い人に対する福祉にもさらに熱意を示してもらいたい。

休日・夜間診療の実現をはかれ 公明党・賛成 万全な財政ではないが、休日・夜間診療の実現のほか、次項の要望を付し賛成する。防災空地と避難場所の完備。●払下げ圃有地の確保 ●都立高校の増設 ●区内農産物の貯蔵所設置 ●保健所増設 ●保育園の増設 ●盲人用信号機設置 ●私道内の街路

休日・夜間診療の実現をはかれ 公明党・賛成 万全な財政ではないが、休日・夜間診療の実現のほか、次項の要望を付し賛成する。防災空地と避難場所の完備。●払下げ圃有地の確保 ●都立高校の増設 ●区内農産物の貯蔵所設置 ●保健所増設 ●保育園の増設 ●盲人用信号機設置 ●私道内の街路

- 中学校建設を求める請願(祐南地区)
意見付採択 二十三件
新設中学校用地取得に関する請願(教育大農場跡地)
最低賃金制の確立に関する請願
都立養護学校(高等部)設置に関する請願(教育大跡地)
労働会館建設に関する請願
国立病院等の定額削減反対に関する請願
教育大・図書館大跡地払い下げに関する請願
区立中学校生徒の進路問題改善に関する請願
区立長選挙等に際しての選挙公報発行等の条例制定に関する請願
出張所新設に関する請願(成城地区)
子供の家庭内閉居に関する請願
家庭福祉の助成に関する請願
保育所増設に関する請願(三軒茶屋地区)
心身障害児(者)のための福祉作業所設置に関する請願
児童育育クラブ設置に関する請願(山野小区)
排水溝改修、新設に関する請願(新町二丁目八番七号付近)
児童遊園の設置に関する請願(田園都市線等々力駅付近)
児童遊園新設に関する請願(桜三丁目一九番二二号)
児童遊園設置に関する請願(等々力駅付近)
浸水問題解決についての請願(奥沢三、四丁目目録通り商店街)
児童遊園設置に関する請願(奥沢二丁目・五丁目付近)
区内における文化財の保護・調査・記録に関する請願
青少年センター設置に関する請願(代沢二丁目地帯)
通学区域変更に関する請願(山崎中通学区域)
不採択 一件
児童公園設置に関する請願(三軒茶屋二丁目地帯)
取下手続 六件
国有地利用に関する請願(大蔵省千歳船渠跡地)
インフレによる庶民の貯蓄目減りに対する損害賠償請求訴訟に関する請願
区民センター建設に関する請願(深沢四一三二)
老人福祉事業に関する陳情
成城豊栄マンション建設反対に関する請願(成城九丁目二八番)
交通規制に関する請願(経堂農大通り)
審議未了 六十五件
公共用地取得に関する請願(玉川二丁目河川敷地)
全国全産業一律最低賃金制の確立等に関する請願
世田谷区郵便局跡地取得に関する請願
清掃事務所建設に関する請願(駒沢地域)
行政事務機構の改正実施を要望する陳情
光熱費削減に関する請願
北朝鮮に在住する日本人妻里帰り実現に関する請願
奥沢センタービル(地下一階)買収に関する請願
区立二子玉川小学校運動場用地買収に関する請願
地域避難場所設置に関する請願
東湯島問題に関する請願
区営建築共同作業場設置に関する請願
建築資材の品不足等による営業危機対策についての請願

- 世田谷区環境衛生協会連合会助成に関する請願
公衆浴場運営に関する請願
生活環境を守るための請願(明大前、京王自動車線習所周辺)
希望丘土地区画整理地域一部除外に関する請願
相模水道用地舗装工事に反対する請願(宇奈根、鎌田地区)
相模水道専用道路完全舗装実施に関する請願(喜多見、宇奈根地区)
三軒茶屋地区再開発基礎調査に関する請願
高層マンション建設反対に関する請願(玉川台二丁目二番九号)
高層マンションによる被害に関する請願
環境保全に関する請願(北島山寺院地域)
二四六号線バイパス建設計画反対に関する請願
マンション建築認可反対に関する請願(桜新町二丁目五番五号)
多摩川堤防敷地道路転換促進に関する請願
相模水道専用道路舗装に関する請願
ビル建設工事の中止に関する陳情(桜新町二丁目一、二番一、二号)
マンション建設反対に関する請願(南島山六丁目九番)
小田急線下北沢地区拡幅工事に関する請願
児童遊園敷地確保の請願(東玉川一丁目)
区民の森を作ることに反対する請願
多摩川堤防敷地道路の舗装に反対する請願
排水工事促進に関する請願(鎌田一丁目地帯)
都営住宅改築に関する請願(上北沢五丁目一五番一七号および三三三)
松原マンション建築反対に関する請願(上野毛三丁目二五番一〇号)
道路舗装に関する陳情(給田五丁目八七番付近)
昭和女子大学女子学生寮建設に関する請願(桜巻五丁目一七番一七号)
失業労働者の臨時雇用に関する陳情
職員寮建築に関する請願(奥沢五二四二八)
区立幼稚園設置に関する請願(東玉川、奥沢地域)
教育条件整備に関する請願
区立中学校整備充実に関する請願
総合運動場への風呂および台所設置に関する請願
学校警備員の身分および待遇に関する請願
スポーツ施設等設置に関する請願(奥沢駅周辺)
交通安全対策に関する請願(東経堂団地内道路)
一方通行指定に関する請願(東上水三丁目先)
小田急線(下北沢)高架化促進に関する陳情四件
小田急電鉄拡幅工事に対する高架化推進に関する陳情

請願と陳情

- 採択 十件
私立幼稚園保護者への保育料補助金増額要望に関する請願
老人用浴室設置に関する請願(仮称桜巻区民センター内)
心身障害児(者)福祉手当支給に関する請願
心身障害児(者)福祉手当の支給範囲拡大に関する請願
適宜指導センター新設についての請願
保育所建設に関する請願(松原五丁目地帯)
溢水問題解決のための請願(尾山台三丁目三二、三四番、等々力五丁目一五番付近)
奥沢駅前広場の改修に関する請願
区道全面舗装に関する請願(奥沢二丁目二番二二号一、二番八号)



自主財源確保に一層の努力を

質問 当区が激動する社会情勢にマッチした施策を行ってきたことは高く評価できる。今回、区が独自で使える自主財源が大幅にふえたが、それがそっくり事業にあてられるかはまだ疑問だ。財政危機を突破するために、事業の民間委託、組織の再編成など行政の合理化を考えよ。

区長 区の財政権確立の運動を進め、法改正をするほか手がない。都区内で機関を設置、そこで「成案」をつくって要請すべきだ。当面は、有利な改善をはかっていく。

質問 保健所移管を機に、区民の健康強化をはかる新しい施策を行え。保健所の専門職員の確保は万全か。

区長 助役 区の受入体制は十分留意している。専門職員は現状のまま移管され心配はない。今後、不足した場合も、都と協力し、確保する話合いができていく。巡回相談も従来どおり実施し、臨時相談所の設置なども考えている。

質問 地震による二次災害を防ぐため、街路消火器のPR、危険地域の指令徹底など防災対策を強化せよ。

区長 区民が知識を得られる機会を設ける。当区は他区より防災対策は先んじている。

質問 道路法違反で係争中の区道認定議案を議会に上程したことは、議会を侮辱した行為だ。五十年に、その買収予算を組んでいるのも理解できない。

区長 助役 訴訟中だからといって上程できないことはない。慣習によって提案した買収を望む人があるので予算を組んだ。

質問 議員の海外視察のため、47年に委託調査費として、予備費を流用している。これは、説明ができない筋の通らない支出だ。区長 区政発展を考えて予算を組んでいる。決して不当な支出ではない。

区内業者もある。これで公平だといえるか。区長 総務部長 調査して善処する。業務内容などで片寄る場合もある。



大企業と対決する姿勢を示せ

質問 新玉川線開通の大幅な遅れや大手百貨店に片寄った物品発注など、大企業へ追随する姿勢が強く感じられる。いったいその意図するものは何なのか。

区長 新玉川線の開通延期は非常に遺憾だ。強く関係者に要請する。物品購入については、それぞれの条件によってデパートに発注しており、特定の大企業だけに注文していない。

質問 特別職等の報酬審議会を再編成し、ガラス張りの公開をすべきだ。二十三区共同で行なっている未解放部落団体への助成根拠は何か。

区長 審議会構成は今後善処していく。運営は審議会が決定する。助成は区長会で決定したもので、直接タッチしていない。

質問 官僚型総合計画を住民本位型に改めよ。要望の高い保育園の増設、身近かな老人施設も強化すべきだ。

区長 総合計画が官僚型とは考えていない。保育園増設は着々と進んでおり、老人対策も他区より充実している。



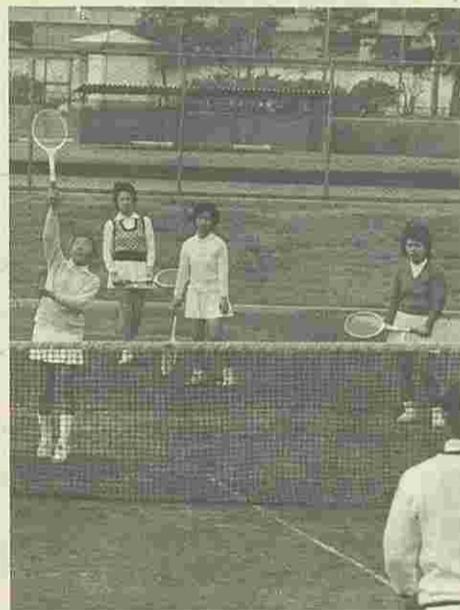
区民生活の防衛に全力を注げ

質問 不況による失業者の流出、地方財政の危機という社会情勢の中で、区政は新しい局面を迎えた。今こそ区民生活を防衛するべきだ。また一方では、地震発生が予測されている。消火器の全戸配布、空地の確保、避難場所の再検討などの対策を講じよ。

区長 同感だ。新年度予算も福祉重点に編成した。当区はまだまだ急を要する問題が多いので、地震対策は順次実施していく。

質問 生活保護者に対する福祉年金の併給を要請せよ。被保護者の医療充実や電動車いすの配布、私立保育園の半日制解消も行え。また、難病手当が他区より非常に少ない。格差を是正すべきだ。

厚生・福祉部長 年金受給資格が決まっている段階だ。生活保護指定医をふやすよう医師会に要請する。電動は高額だが検討する。保育園は一日制が原則なので是正させる。難病手当も今後改善していく。

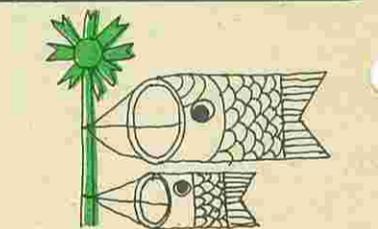


スポーツのシーズン到来！最近、休日一家そろってテニスをしている光景がよく見られる。運動場の増設も、健康都市として欠かせない施策だ。写真=世田谷公園で。



代表質問

一般質問



け資金の貸付制度を考えているか。助役 区民部長 他区と協力して実現に努力する。のれん分け資金制度は検討する。



区の「地域福祉指標」を作成せよ

質問 これからの区政は、「財政指導型」から「政策指導型」にチェンジする必要がある。それにはまず、「地域福祉指標」を作成することだ。これが、国のナショナルミマムと都のシビルミマムの三つの根本基準として、いろいろ活用できるからだ。この基準に住民の要望を加味し、政策を立案する。そこで、区民の社会経済基盤がわかるのではないか。その点で区の「総合計画」は、目に見えない非施設計画が乏しい。

区長 早速検討してみる。区が完全自治体だとの前提での論議ではあるが、総合計画は民意を汲んだものだ。それだからこそ現在の区に当区は急速に発展したのだ。

質問 区は、今まで各部門のデータを区政に生かさないのか。情報を十分活用していると考えているか。

企画部長 情報をフルに活用し、その効果をあげたといえない。今後はプロジェクトチームをつくり、方策を考えて取り組んでいく。



地元住民の要望をどう調整するか

質問 目的を定めて用地買収したが、付近住民からそれは異なる施設の要望が出たとき、区はどう調整するのか(社会)。

助役 計画を立て、地域に合ったものを十分討議して目的を決めている。だが、大半の住民が他の施設を要望すれば、変更もあり得る。

質問 総合文化会館の構想を示せ。区施設の管理が不十分なので、改善方法を検討せよ。また、利用率の高い敬老会館の不備が目立つ。水洗化などの改修はできないか(自民)。

助役 機関を設けてこれから検討する。施設管理は、民間への委託を考えている。敬老会館は、地域に適した施設と併せて改築していく。すぐできる改修は行う。

質問 保育園に入れたかった子どもが約二千名にも達した。緊急に増設すべきだ。保母不足を解消するため、区独自の待遇改善も考えよ(社会)。

助役 企画部長 実施計画に基づき、毎年五園建設に努力している。保母確保のため民間アパートの借上げなど努力しているが、他区との均衡もあり勝手にできない。

質問 通学区域や出張所の区域、それに保健所の担当区域などを統合することはできないか(社会)。

企画主幹 それぞれの役割が異なり、すぐにはできない。住民の利便を考え、今後の課題として検討する。



環七公害に積極的に取り組み

質問 排気ガス・騒音など、環七道路の自動車公害は深刻だ。被害住民団体と協力し、公害検査の強化、緑化地区の設置など積極策を講じよ(公明)。

助役 環境部長 部分的な緑化は可能だが根本的には解決しない。トラック専用道路を建設するなどの大転換が必要だ。公害検査の新しい方法など、区ができることは行なっていく。

質問 伝染病患者は生活苦になることが多い。むしろ被害者なのだから、区で積極的に救済すべきだ。保健行政の実施を機会に施策を考えよ(社会)。

環境部長 すぐには困難だが、区で行える範囲内で検討する。

質問 町会の掲示板の整備を区費で行え。町会で場所を提供したら、そこを防災備蓄などに利用する(民社)。

助役 公的な掲示板であれば考える。そういう申し出があれば、積極的に活用したい。

質問 区内農業の振興をはかれ。同時に区と契約栽培を行い、新鮮な野菜を区民に供給したらどうか(公明)。

区民部長 ストックする場所など経費が多額にかかる。区では問題点が多く困難だ。

質問 道路工事により、バス路線が変更されて区民が困っている。どのような経過でなったのか(共産)。

助役 土木部長 バス会社・警察・区の三者で協議したが、用賀付近の場合はやむを得なかった。復旧は早くなるようだ。



新玉川線開通延期に強い抗議を

質問 またまた開通が延ばされた新玉川線にはカククリがあった。営団側で区に報告する以前に、すでに延期がわかっていて隠していたのだ。今年開通を約束した区民にどう釈明するか(民社)。

助役 区としても「寝耳に水」で困っている。せめて折返し運転ができるよう抗議したい。

質問 都の下水道事業のダウンにどう対処するか。また、水洗化の業者の指導に力を

入れよ。「水道道路」の工事にも着手せよ(公明)。

助役 区としては万全を期して、予算を計上している。悪質業者による被害防止のため、水洗化地域の周知を徹底させる。水道道路は事業決定していないが、とり残さないよう都に要請する。

質問 用賀調理場の地盤沈下は、新玉川線工事の地下水汲み上げが原因だ。応急対策を行なったか(共産)。

助役 8月に揚水をストップさせた。薬剤注入など止水に努力している。

質問 区内業者の育成面からも、簡単な家の修理を請負う「ハウスドクター制度」を区に設けよ(共産)。

建築部長 適正な業者を広い分野から登録させる必要がある。実施できるか研究してみよう。

質問 震災対策面からも、丈夫な区営住宅を建設せよ(無所属)。

助役 すぐにはできない。要望の強い区民施設から順次建設していく。



スポーツ施設の拡充をはかれ

質問 桜丘中の校庭は広く、防球ネットを取り付けられ、テニス・バレーコートとして十分な利用ができる。多額な費用もかからないので、直ちにスポーツ施設として活用せよ(共産)。

助役 管理が問題だ。整備方法なども考えて利用できるよう早急に検討する。

質問 新設の小学校には、必ず学童保育クラブのスペースを取れ。新入学児童の健康診断は、医師との協力を十分にせよ(社会)。

教育長 学校建設と学童保育とは別の問題だ。医師会や歯科医師会とは話合っている。

質問 国際婦人年にあたり、区主催の婦人会議を開き、その日を「婦人デー」と定めよ(無所属)。

区長 区で押しつけるのは問題がある。強い要望があれば検討したい。

質問 小学校の給食にも産地直入を実施できないか(公明)。

教育長 むしろ経費が高つく。共同購入方式を進めていく。

質問 総合運動場のテニスコートは、土曜・休日一般区民があまり利用できない。団体を優先せず、民主的に運営せよ(共産)。

教育長 区内の団体だけは優先させているが、多くの区民が利用できるよう配慮する。

